



令和5年3月27日



## 職員の懲戒処分について

下記のとおり本日付けで職員の懲戒処分を行いましたので、お知らせします。

### 記

1 被処分者	港営部係長（43歳 男性）
2 処分内容	減給10分の1 2月
3 事件の概要	令和5年2月18日（土）未明、自宅に立ち入った警察官に対し、職務の執行を妨害したもの。
4 処分年月日	令和5年3月27日（月）

【お問合せ先】  
名古屋港管理組合総務部職員課  
担当 吉野、山川  
TEL 052-654-7845